倫理委員会

08

かわらばん

2026年
1月発行

このたび、各都道府県士会に『士会・協会倫理連携担当者』が設置されることとなりました。
今回のかわらばんでは、その役割や設置に至る背景についてご紹介いたします。

背景

日本作業療法士協会の倫理委員会では、過去（平成21年頃）に都道府県作業療法士会に倫理問題担当窓口の設置をお願いし、これまで主には倫理問題案件が生じた場合に連携・協力して対応して参りました。

近年、**作業療法士における倫理課題が増加** しており、**会員の倫理向上のため**に協会と士会とが連携して対応することの重要性が高まっています。
倫理問題案件が生じた場合の連携・協力の他に、**新たに予防や初期対応体制の整備等**、**倫理全般に関する取り組みを協会と士会とが連携・協力して推し進めていく**必要があります。

そこで、窓口の役割機能を見直し『倫理問題担当窓口』から名称を改めまして都道府県作業療法士会に「士会・協会倫理連携担当者」の設置をお願いし、
協会と士会の倫理対応の連携体制の再構築を図って参りたいと存じます。
（協会資料より引用）

これまでの経緯をもとに、当士会では「士会・協会倫理連携担当者」は倫理委員会委員長としました。

その役割は、会員の倫理意識の向上と倫理問題を未然に防ぐための方策や初期対応及び事後対体制の整備などの推進、協会と県士会との連携・協力体制の構築、情報交換となります。

※「士会・協会倫理連携担当者」設置については、協会誌2025.11号トピックスに詳しく掲載されています。ぜひ、ご覧ください。

今後も倫理委員会では、かわらばん等で皆さんに情報を提供してまいります 。
倫理に関して気になること、困ったことなどありましたら、お気軽に倫理委員会へお声がけ下さい。

これまでに発行された「かわらばん」は新潟県作業療法士会のホームページでご覧いただくことができます！
倫理綱領や相談の流れ、相談窓口についての情報も掲載されています。

メニュー　→ 刊行物　→　『倫理委員会　かわらばん』は最下部にあります！

＜倫理事案に関する相談窓口＞
公益社団法人 新潟県作業療法士会 事務局
〒950-0872 新潟県新潟市東区牡丹山3丁目1番11号 三森ビル301
FAX：025-384-0018
Mail:ot-niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp